

料金改定に伴う個別約款変更に関するお知らせ

大阪いずみ市民生活協同組合

平素は、当生協のガスをご利用いただきありがとうございます。

このたび、大阪ガスにおいて、近年の物価や労務費の上昇などの経営環境の変化、および小売自由化に伴う需要構造の変化が進む中で、保安水準の維持やさらなる利便向上のための料金体系の見直しが行われることになりました。これに伴い、当生協におきましても、ガス契約の料金体系を見直すことといたしました。

組合員の皆さまにはご負担をおかけすることとなり、誠に心苦しい限りではございますが、今後も安全・安心にガスをご利用いただけるよう、安定供給とサービス維持に努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

2026 年 10 月 1 日ご使用分より

2. 改定内容

ガス料金の単価を改定いたします。

約款の変更をいたします。

3. 対象となる方

エコジョーズ料金契約をご利用中の組合員さま

個別約款（エコジョーズ料金） 新旧対照表

新	旧								
5. 設置確認及び解約等 (1) 当社は、高効率給湯器が設置・使用されているかどうかを確認させていただく場合があります。この場合には、正当な事由がない限り、住宅への立ち入りを承諾していただきます。万一、立ち入りを承諾していただけない場合、<u>新たに申し込みをされたお客さまについては、</u>当社は本個別約款の申し込みを承諾しない<u>こととし、既にエコジョーズ料金契約を締結されているお客さまについては、他の契約種別への変更又は契約の廃止等の手続きを行っていただきます。</u> (2) 高効率給湯器を取り外した場合<u>又は使用しなくなった場合</u>は、ただちにその旨を当社へ連絡していただきます。なお、高効率給湯器を取り外した場合<u>又は使用しなくなった場合</u>は、エコジョーズ料金契約から<u>他の契約種別への変更又は契約の廃止等の手続きを行っていただきます。</u> 付則 1. 本個別約款の実施期日 本個別約款は、<u>2026 年</u> 10 月 1 日から実施いたします。<u>ただし、4 の規定は、条件を満たさなくなった日以降最初の定例検針日が 2026 年 10 月末日以前の場合、条件を満たさなくなった日以降最初の定例検針日から 2026 年 10 月定例検針日までの期間の使用量に基づく料金に関しては、「一般料金 S 契約」を「一般料金契約」に読み替えるものいたします。</u> (別 表) (2) 料金表 ① 料金表 A イ) 基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1 か月及びガス メーター 1 個に つき</td><td><u>1, 3 3 5. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)</td></tr> </table> ロ) 基準単位料金 <table border="1"> <tr> <td>1 立方メートル につき</td><td><u>1 4 5. 5 4 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)</td></tr> </table>	1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 3 3 5. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)	1 立方メートル につき	<u>1 4 5. 5 4 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)	5. 設置確認及び解約等 (1) 生協又は大阪ガスは、高効率給湯器が設置・使用されているかどうかを確認させていただく場合があります。この場合には、正当な事由がない限り、住宅への立ち入りを承諾していただきます。万一、立ち入りを承諾していただけない場合、生協は本個別約款の申し込みを承諾しない、又はエコジョーズ料金契約を<u>解約することといたします。</u> (2) 高効率給湯器を取り外した場合は、ただちにその旨を当社へ連絡していただきます。なお、高効率給湯器を取り外した場合は、エコジョーズ料金契約<u>を解約したものとみなします。</u> 付則 1. 本個別約款の実施期日 本個別約款は、<u>2021 年</u> 10 月 1 日から実施いたします。 (別 表) (2) 料金表 ① 料金表 A イ) 基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1 か月及びガス メーター 1 個に つき</td><td><u>7 5 9. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)</td></tr> </table> ロ) 基準単位料金 <table border="1"> <tr> <td>1 立方メートル につき</td><td><u>1 6 7. 4 1 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)</td></tr> </table>	1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>7 5 9. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)	1 立方メートル につき	<u>1 6 7. 4 1 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 3 3 5. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)								
1 立方メートル につき	<u>1 4 5. 5 4 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)								
1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>7 5 9. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)								
1 立方メートル につき	<u>1 6 7. 4 1 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)								

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

② 料金表B

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1,418.20円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1立方メートル につき	<u>141.38円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

③ 料金表C

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1,600.70円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1立方メートル につき	<u>137.73円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1,867.70円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

② 料金表B

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1,269.48円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1立方メートル につき	<u>141.88円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

③ 料金表C

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1,452.30円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1立方メートル につき	<u>138.23円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1,719.15円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>135.06円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1個に つき	<u>3,393.70円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
---------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>127.43円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1個に つき	<u>6,678.70円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
---------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>120.86円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>135.56円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1個に つき	<u>3,244.89円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
---------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>127.93円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1個に つき	<u>6,529.62円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
---------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>121.36円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。